

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年03月23日

計画の名称	伊豆の国市における住環境の向上(防災・安全)												
計画の期間	平成28年度 ~ 令和02年度 (5年間)										重点配分対象の該当		
交付対象	伊豆の国市												
計画の目標	住宅・建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	126	A	113	B	0	C	13	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	10.31	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)
1	住宅の耐震化率を上げる 住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率 = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数))	79%	%	95%
2	狭あい道路の整備延長を伸ばす。 事業の実施状況をもとに算出する。 (狭あい道路整備延長)	80m	m	480m

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	伊豆の国市	間接	個人	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	がけ地近接等危険住宅移転	伊豆の国市						0	-	
	A16-002	住宅	一般	伊豆の国市	直接	伊豆の国市	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断・耐震改修等	伊豆の国市						3	-	
	A16-003	住宅	一般	伊豆の国市	直接	伊豆の国市 /個人	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡張整備	伊豆の国市						104	-	
	A16-004	住宅	一般	伊豆の国市	間接	個人	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震改修等	伊豆の国市						6	-	
	A16-005	住宅	一般	伊豆の国市	間接	個人	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	吹付けアスベスト等含有調査	伊豆の国市						0	-	
												小計						113	
												合計						113	

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	伊豆の国市	間接	個人	-	-	ブロック塀の安全対策事業	ブロック塀除去・改善	伊豆の国市						2	-	
		住宅・建築物の耐震改修とあわせてブロック塀の地震安全対策を実施する。																	
	C16-002	住宅	一般	伊豆の国市	間接	個人	-	-	木造住宅耐震補強助成事業	木造住宅の耐震補強	伊豆の国市						11	-	
		旧基準で建築された木造住宅の耐震補強を実施する。																	
																		小計	13
																	合計	13	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
伊豆の国市社会資本総合整備計画事後評価委員会により評価を実施	令和4年3月
	公表の方法
	評価完了後、市のホームページに掲載
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	旧耐震基準の木造住宅の耐震改修工事に対して補助金を交付することにより、住宅の耐震化が進み、災害時における住民の安全性が向上した。また、高齢者世帯への上乗せ補助により、工事費用が原因となって実施に踏み切れない高齢者世帯の耐震改修の促進を図ることができた。 狭あい道路の拡幅整備により、災害時の防災機能の向上及び住環境の改善を図ることができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	A16-002「住宅・建築物安全ストック形成事業（わが家の専門家診断）」を実施したことにより、住宅等の耐震性を所有者が理解し、耐震補強等の検討に繋がった。A16-004「住宅・建築物安全ストック形成事業（木造住宅補強計画策定）」を実施することで、住宅の耐震化に対する負担感が軽減され、耐震補強への取組の促進が図れた。A16-005「住宅・建築物安全ストック形成事業（吹付けアスベスト等含有調査）」によりアスベストによる健康被害を防止するとともに、市民の不安解消に繋がった。C16-001「ブロック塀の安全対策事業」を実施したことにより、倒壊等の危険性が高いブロック塀の減少が図られ、緊急輸送路や避難路等の閉塞を防ぐことができた。 民間事業者や個人による、狭あい道路に接する土地での建築に伴う道路後退部分の寄付行為や、建築を伴わなくても後退部分の整備のための寄付行為に対して、測量費や工事費用等の助成金を交付することにより、住宅地における道路幅員の拡幅が進んだ。
特記事項（今後の方針等）	
住宅・建築物の耐震化は、地震発生時において居住者の命を守るだけでなく、地震後に避難所へ行かなくても済むようになることから分散避難の促進を図ることができる。また、建物の倒壊を防ぐことで緊急輸送路や避難路の確保にも繋がる。このため、耐震化の入り口となる耐震診断の周知に努めつつ、引き続き積極的に耐震化の啓発を進めていく予定である。 狭あい道路拡幅は緊急車両等の通行に必要な不可欠な事業であり、国庫対象事業から外れる令和6年度以降も引き続き民間助成や市道拡幅を進めていく予定である。	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	住宅の耐震化率		
	最終目標値	95%	耐震化への意識低下により申請は伸び悩んでいる。家族の状況や、費用その他の理由により耐震化に取り組むことが難しい世帯もあり、目標値に達しなかった。
	最終実績値	88%	
2	狭あい道路の整備延長		
	最終目標値	480m	計画していた路線の用地交渉が難航し、用地の確保に時間を要したため、整備延長は目標値に達しなかった。
	最終実績値	240m	